横浜市ふるさと納税返礼品候補台帳登載応募届

（誓約書兼同意書）

令和　　年　　月　　日

（あて先）　横浜市政策経営局長

（提出者） 住　　　　所

　　　　　 商号又は名称

　　　　　 代表者職氏名

※提供予定の返礼品（食品）を製造、加工している施設において取得している営業許可（届出）の情報を記載してください。

施設の所在地が横浜市の場合は、「営業許可書」又は「食品衛生責任者票」に記載されている台帳番号、営業の種類を確認してください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　発行自治体名

台帳番号

営業の種類

**横浜市ふるさと納税返礼品候補台帳の登載応募にあたり、指定の方法で必要事項を入力するともに、次のことについて誓約し、同意します。**

　１　応募に係る提出書類や入力データは、全て事実と相違ないことについて誓約します。

　２　横浜市ふるさと納税返礼品公募取扱要領（以下、「要領」という。）「２　返礼品提供事業者の条件」を全て満たしていることについて誓約します。

　３　提出した書類の審査において、要領の「２　返礼品提供事業者の条件」に

規定される、（2）納税状況及び（7）・（8）暴力団関連の項目について確認

される場合があることについて同意します。

　４　返礼品については、公募応募時だけでなく寄附募集時から寄附者への配送時に至るまで、常時、原材料、品質、機能、表示、衛生、安全性その他一切の事項について、関係諸法令、総務省の定める地場産品基準、要領の「３　返礼品の条件」等、全ての基準に適合しているか把握し、全ての基準に適合している返礼品を提供することを誓約します。

　５　横浜市が返礼品に対する検品等により関係法令や「３　返礼品の条件」に規定される事項を満たしていないと判断した場合には、代品請求、代金減額、又は損害賠償の請求について、横浜市が指定する方法で横浜市及び横浜市が別途指定する「ふるさと納税管理業務受託者（事務局）」と協議することについて同意します。

　６　返礼品の取扱いにあたり、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び横浜市個人情報の保護に関する条例（令和４年条例第38号）のほか、関係法令を遵守します。また、所管部署による調査及び指導等に対して真摯に対応します。

　７　返礼品の生産・製造及び適正な品質管理を行うとともに、返礼品の品質等において事故等の問題が生じたときは、当方が全ての責任を負います。

８　返礼品として提案するものは、横浜市ふるさと納税の返礼品とすることについて、当該返礼品の生産者・製造者の同意を得ていることについて誓約します。